

# ボランティア・市民活動センターより

問合せ ☎042-387-0011

## 小金井青年会議所と協働でフードドライブ支援を実施

学生に配布させていただきました。支援を受けた学生さんも徐々に増えていき、新型コロナウイルスの影響が学生の生活にも影響していることに驚きました。

最初の頃は災害用に備蓄していたカレーなどのレトルト食品やお米といった保存食の寄付が多かったのですが、徐々に様々な種類の食材や調味料、お菓子などもご寄付いただきました。

市民の方からは「コロナ禍の中、自分に何か

できることはないか考えていた。お役に立てよかった」「他人ごとではないので」などの声をいただきました。寄付していただいた方は学生さんのことを本当に心配している様子でした。

多くの方が不安を抱えている今、何かできることをしたい、という皆様の温かい思いが、この支え合いの活動につながりました。

ご協力いただきました市民の皆様、関係諸団体の皆様、誠にありがとうございました。



令和2年5月18日(月)～6月12日(金)の間、「小金井フードドライブ支援」と銘打ち、食糧支援を行いました。フードドライブとは、家庭などで余っている食料品を集めて、食事に困っている団体や個人に寄付をする食糧支援活動を言います。

今回は生活に困窮している学生(大学生、大学院生、専門学校生)へ食糧支援を行うことを目的としました。期間中、60名の市民・団体の方から900点の食料品をご寄付いただきました。また、いただいた食料品は、延べ98名の



## 手作り布マスクボランティア

小金井ボランティア・市民活動センターでは、ボランティアセンターでの活動が新型コロナウイルスの影響でストップしている中、ボランティアの方に活躍してもらえる場として、有志の方を中心に、サイズ(大人用・子供用)、種類(立体型・ブリーツ型)様々なタイプのマスクづくりに取り組んでいます。

手づくりマスクは市民の方に活用していただけるよう今後お届けしていきます。



## おたよりボランティア実施

新型コロナウイルス感染拡大のため、地域のサロンやイベントなどが中止・延期となっており、高齢者の居場所が非常に限られている現状があり、なかなか外出できないことが続いています。そこで、本会で把握しているひとり暮らし高齢者の方へ残暑お見舞いのハガキをお送りいたします。

ハガキは小金井市子供会育成連合会や学校などにご協力いただき、市内の子どもたちに書いていただいています。



## ボランティア保険に加入していますか?

新型コロナウイルスに関する自粛・休業要請が緩和され、細心の注意がまだまだ必要ではありますが、徐々に今までの日常を取り戻すために動き出しています。このような中、ボランティア活動を再開する方も増えてくるかと思えます。

再開の前に今年度分の「ボランティア保険」に加入しているかをご確認ください。

### ボランティア保険

加入の際に必要な書類は、①保険申込票 ②保険料 ③加入者全員の氏名・住所・電話番号が入った名簿3部 となっております。保険料の支払いは現金・払込の対応となっております。

### 行事保険

市民活動の一環として行事を主催する団体が加入できます。受付の際に必要な物は①加入申込票 ②払込用紙 ③名簿3部(ボランティア保険と同様の内容のもの※1日行事の場合は提出不要ですが、事故発生時に必要となりますので、必ず備えてください)となっております。また、1枚の用紙で1ヶ月分の行事の記載をお願いします。なお、一度に複数月の加入を希望される場合には、最大で申込日から3ヶ月先の末日までに開催される行事を申し込み事が可能です。

## 団体・個人の方よりマスク消毒液の寄付がありました

新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防対策に必要なマスクや消毒液などが非常に入手しにくい状況が生じました。

いまだに以前と同じとはいかない状況の中、福祉の現場や困っている人たちのためにと消毒液やマスクなどのご寄付を企業、団体、個人の方から寄せられました。まだまだ新型コロナウイルス感染症は終息していませんので、いただいたマスク、消毒液などは本会の活動で活用させていただくほか、福祉団体・施設などへ配布させていただきます。ご支援誠にありがとうございました。

■ご寄付いただいた皆様(敬称略) 志賀興業株式会社、小金井青年会議所、都立北高校生徒会、是枝朝朗、小金井市商工会青年部、その他匿名



## 都立小金井北高等学校より手作りマスク届く

都立小金井北高等学校生徒会より手づくりマスク40枚をご寄付いただきました。学校全体でマスクづくりに取り組んでいたいただき、感謝いたします。



# 権利擁護センター ふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常的なお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断力に不安のある方に対し、後見人をつける「成年後見制度」の推進機関として、利用支援を行うセンターです。小金井市権利擁護センターでは、下記のような様々な事業を行っています。

### 相談事業(無料)

センターでは、5つの相談を行っています。

- 1 総合相談
- 2 福祉サービス利用に際しての相談
- 3 判断力に不安のある方等への権利擁護相談
- 4 成年後見制度の利用相談
- 5 福祉サービスに対する苦情相談

### 成年後見制度

成年後見制度の相談の他、制度を推進するための下記の事業を行っています。

- 1 成年後見制度普及のための講演会
- 2 専門家による相談会
- 3 親族後見人や専門職後見人等との連絡会
- 4 センター運営に助言をいただくため運営等審査会の開催
- 5 市民後見人の養成と活用
- 6 成年後見制度に関係する市内団体との連絡会の開催
- 7 法人後見人や後見監督人の受任 など

### 地域福祉権利擁護事業(有料)

#### 利用できる人

認知症の高齢者の方や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者

#### サービス内容

- 1 福祉サービス利用援助サービス
  - ・介護保険等福祉サービスに関する利用援助
  - ・郵便物の確認 ・契約に対する補助や立ち合い
  - ・本人が在宅で生活していくための情報提供 など
- 2 日常的金銭管理サービス
  - ・税金、社会保険料、公共料金、医療費、家賃等の支払い手続き
  - ・年金や福祉手当の受領に必要な手続き など
  - ・日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れなどの手続き
- 3 書類預かりサービス
  - ・定期預金の通帳 ・土地家屋の権利書 ・契約書類
  - ・保険証書 ・年金証書 など

※日常的な金銭管理サービスと書類預かりサービスのみ利用はできません。福祉サービス利用援助サービスとの併用が必要です。

#### 利用料金

- ①福祉サービス利用援助サービス
  - 1回 1時間 1,500円(以降、30分ごとに600円を加算)
- ②日常的な金銭管理サービス
  - ・通帳を預からない場合 1回 1時間 1,500円
  - ・通帳を預かる場合 1回 1時間 3,000円(以降、30分ごとに600円を加算)
- ③書類預かりサービス 1ヶ月 1,000円

問合せ 権利擁護センター ☎042-386-0121

## 小金井にし地域包括支援センター

問合せ ☎042-386-7373 FAX:042-386-7374

平成20年から「小金井にし地域包括支援センター」の運営を小金井市より受託しました。お住まいの地域の身近なところで高齢者の問題の様々なご相談に応じています。お気軽にご相談ください。

事業案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開所時間:月曜日～土曜日(祝日を除く)9:00～17:30</li> <li>●所在地:小金井市貫井北町2丁目5番5号</li> <li>●担当地区:本町4、5丁目・桜町2丁目・貫井北町</li> </ul>
------	--

### 介護予防ケアマネジメント

介護予防の対象者に介護予防ケアプランの作成、評価などを行います。

### 総合相談・支援

介護保険だけでなく、さまざまな制度や地域資源を利用した総合的な支援を行います。

### 権利擁護・虐待早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護や虐待防止の拠点として、成年後見制度の活用や虐待の早期発見、防止を進めています。

### 地域のケアマネジャーなどの支援

ケアマネジャーのネットワークの構築や、困難事例に対する助言などを行います。

※市内には、4か所の地域包括支援センターがございます。お住まいの地域のセンターにご相談ください。担当地区( )

- 小金井きた地域包括支援センター ☎042-388-2440 (梶野町・関野町・緑町・本町2、3丁目・桜町1、3丁目)
- 小金井みなみ地域包括支援センター ☎042-388-8400 (前原町・本町6丁目・貫井南町)
- 小金井ひがし地域包括支援センター ☎042-386-6514 (東町・中町・本町1丁目)

## 小金井市市民協働支援センター準備室

小金井市の委託を受けて、市民協働の推進に向けた業務を行っています。

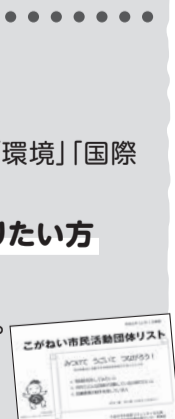
- 市民協働・市民活動に関する相談窓口
- 市民協働に関するイベント等への参加・協力
- 市民活動団体等が行う協働事業のコーディネート
- 市民協働・市民活動についての情報収集・発信
- 市民活動団体リストの管理

### 「市民活動団体リスト」について

みつめて うごいて つながろう!

市内を拠点に活動する市民団体を紹介しています。「福祉・医療」「スポーツ」「文化」「まちづくり・地域活性化」「子育て・教養」「環境」「国際的活動」「その他」の計8分野ほか地域の情報を掲載しております。地域参加をしてみたい方や市内でどんな団体が活動しているのか知りたい方協働事業の相手を探している方はぜひ一度手に取ってみてください!

当りリストは、社協ほか市コミュニティ文化課、各公民館にて閲覧が可能です。また市のホームページにて検索いただけます。新たにメンバーを募集されたい団体、活動内容に変更がある団体はご連絡ください。



問合せ ☎ TEL/FAX:042-385-7767

- 市と連携した、市民協働の推進に向けた仕組みづくり等の検討
- 市民活動団体リストの管理

### 協働事業提案制度についてのご相談

協働事業提案制度とは、団体から提案のあった「公共的な課題を解決する事業」を、団体と市が力を合わせて実施する制度です。例年、秋に説明会開催、募集要項が出され、事業に対し最大50万円までの補助を希望できます。応募条件があり、事前にこちらにてご相談をいただいております。

■令和元年度市民協働事業採択事業  
「未来のまちづくり体験ゲーム SIMuけいみらい2030」(こがねいとち団)

市民の皆さまの視点、知恵をいかしてのご提案が地域の課題解決につながるよう、ご一緒に考えてまいります。